

第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画 第1回策定委員会

- 1 日時 令和2年7月13日（月） 10：00～
- 2 場所 寝屋川市役所議会棟 4階第1委員会室
- 3 出席委員 上野委員長、尾崎副委員長、秋山委員、有山委員、
一柳委員、中川委員、松尾委員、西村（直）委員、
勝浦委員、白石委員、中村（誠）委員、中村（和）
委員、山口（健）委員、谷口委員、西村（洋）委員
- 4 配布資料 ① 議案書
② 第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案）
③ 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会
委員名簿
④ 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会
規則
⑤ 第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画
策定の主なスケジュール
⑥ <参考資料>
第3次大阪府子ども読書活動推進計画
⑦ 読書通帳
- 5 傍聴人数 1名
- 6 議案 別紙のとおり

【開会】

事務局（福谷）	<p>皆さま、おはようございます。本日は何かとご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>わたくし、本日の司会を務めさせていただきます中央図書館の福谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは定刻になりましたので、ただ今より、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員委嘱状交付式、並びに、第1回の子ども読書活動推進計画策定委員会を始めさせていただきます。以降、着座にて司会の方進行させていただきます。失礼いたします。</p>
---------	---

【委嘱状交付式】

事務局（福谷）	<p>それではまず最初に、委員にご承諾いただきました皆さまの委嘱状交付式を執り行います。</p> <p>なお、本日高須教育長は大阪府への公務のため出席できませんので、山口社会教育部長より委嘱状をお渡しいたします。</p> <p>それでは、順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、前に出ていただき、委嘱状をお受け取りいただきますようお願いいたします。</p> <p>秋山 真紀様。</p>
秋山委員	<p>はい。</p>
山口部長	<p>委嘱状。秋山真紀様。寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員を委嘱します。令和2年7月1日。寝屋川市教育委員会。</p>
事務局（福谷）	<p>尾崎 安啓様。</p>

尾崎委員	はい。
山口部長	委嘱状。尾崎安啓様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。
事務局（福谷）	上野 勝子様。
上野委員	はい。
山口部長	委嘱状。上野勝子様。以下同文でございます。
事務局（福谷）	以上をもちまして、委嘱状の交付式を終了させていただきます。

【挨拶】

事務局（福谷）	<p>続きまして、第1回寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会を開催させていただきます。</p> <p>会議に先立ちまして教育長に代わりまして、山口社会教育部長よりあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
教育長代理 （山口）	<p>皆さま、おはようございます。社会教育部の山口でございます。本日第1回子ども読書活動推進計画策定委員会にあたりまして、各委員の皆さまにおかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>昨今、全国的に新型コロナウイルスが猛威を奮っております。多くの市民生活、市民活動が停滞をす</p>

<p>教育長代理 (山口)</p>	<p>る中、その社会的・経済的なダメージは計り知れないものとなってございます。本市も例外なくこの間、学校への完全休業を始め、留守家庭児童会の休会、教育・文化関連施設等の閉鎖、各種イベントの中止並びに延期等を余儀なくされ、想定以上の影響を受けるに至ったことはご周知のとおりでございます。事態の収拾並びに回復には今後相応の時間とエネルギーを要するものと考えてございますが、皆さまのお力添えのもと、コロナ禍終息に向けて努めてまいりたいと考えております。また、本日改めまして、本日の会議におかれましてはただいまの委嘱状交付並びに委員の任命ご紹介を始め、他3件の案件に対しましてご審議をいただく予定でございます。今年度は第2次子ども読書活動推進計画について最終年度を迎えたことから、これまでの成果及び諸課題の整備並びに検証を行うことで、子どもたちが図書に興味を持ち、慣れ親しみ、読書の習慣化に繋がっていくような環境整備を図っていただくために、次年度に向けた第3次子ども読書活動推進計画の策定を図るものでございます。その趣旨に則りまして、それぞれのご専門の立場からお集まりをいただきました委員各位におかれましては、会議におきまして闊達なご意見とご提言を賜りますようお願いを申し上げます。本委員会の開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。</p>
-----------------------	--

【委員紹介】

<p>事務局 (福谷)</p>	<p>ありがとうございました。</p>
-----------------	---------------------

事務局（福谷）	<p>さて、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則第3条の規定に基づき、3名の方を委嘱、12名の方を任命させていただきました。</p> <p>では、各委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、自席にて簡単な自己紹介をお願いいたします。</p> <p>それではさっそくではございますが、第1号委員の秋山様、よろしく願い申し上げます。</p>
秋山委員	<p>失礼いたします。秋山真紀と申します。よろしく願いいたします。市民の公募ということで応募させていただいたんですけれども、現在子どもが小学校3年生と1年生と、あと一番下に年少の子どもが、3人います。子どもたちが図書館で、いま図書室とかで読みたい本がもっともっとあるんですけれども、学校には少ないと、そういうことも言っておりますので、この会議を通してどのように子どもたちに図書を推進していくかということに携われることができたかなと思いますので、皆様のご意見も伺いつつ、わたしの提案も意見としてさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、尾崎委員お願いいたします。</p>
尾崎委員	<p>尾崎安啓でございます。わたくし現在は大阪市史編纂所に勤務しておりますけれども、以前こちらの方で図書館に勤務させていただいておりまして、今</p>

尾崎委員	<p>回評価の対象になります、第2次子ども読書活動推進計画の策定の時の館長をしておりました関係で、きっとお声がかかったんだろうと思います。どれだけお力になれるかどうかわかりませんが、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>続きまして、上野委員お願いいたします。</p>
上野委員	<p>「寝屋川子どもと本の連絡会」会長の上野勝子と申します。どうぞよろしく願いいたします。わたくしは寝屋川で1972年に子ども文庫ができました、そこでそれ以来子どもと本を出会わす活動、それから子どもの読書環境の充実、それから寝屋川市の図書館の発展ということを願って活動を現在も続けております。今は「子どもと本の連絡会」の会長、それから子どもと本を出会わせるNPOを立ち上げて、そこで理事長もしております。2回目の時も委員として携わって、寝屋川市の二期の計画は非常に成功したという風に感じております。また三期も計画を立て、それを実現させるよう市民として関わっていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>続きまして、有山委員お願いいたします。</p>
有山委員	<p>有山です、啓明小学校の校長をしております。よろしく願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>続きまして、一柳委員お願いいたします。</p>
一柳委員	<p>一柳でございます。寝屋川市立中木田中学校の校</p>

	<p>長でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>続きまして、中川委員お願いいたします。</p>
中川委員	<p>市立啓明幼稚園の園長をさせていただいています、中川光世でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>続きまして、松尾委員お願いいたします。</p>
松尾委員	<p>寝屋川市立保育所長の代表で来ました、寝屋川市立さつき保育所の松尾と申します。よろしくお願いいたします。さつき保育所の方でも図書館さんからは本を貸出ししていただけてまして、さつきライブラリーとして子どもたちに本を貸し出しています。はじめは週に1回の貸出しをしてたんですけども、やはり要望が多くって、今は毎日借りて帰っていいよ、という形にさせていただいています。本当にお母さんと子どもたちが一緒に絵本のところで「今日は何読もう」って感じで選ばれて、それをまた持って帰られて、ということで昨日の絵本こんな感じやった、と感想なんかをくれたりもしていますので、とっても楽しみにしていますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>続きまして、西村委員お願いいたします。</p>
西村（直）委員	<p>寝屋川市の企画一課の課長をしております、西村でございます。企画一課ではいま令和3年度開始をいたします街づくりの一番上位計画になります「総</p>

	<p>合計画」という計画をいま審議をしております。この子ども読書活動のこの計画についても令和3年度からということになると思いますので、その総合計画の方向性と同じ方向を向いていくという中で、実効性のある計画となるように、わたくしも積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>続きますして、勝浦委員お願いいたします。</p>
勝浦委員	<p>障害福祉課長の勝浦です。障害のある子どもたちが本にふれあうということになると、もしかして自分で読むというよりも読み聞かせといった場面が多いのかなあ、という風に思いますが、多様な本の関わりという視点で意見を言えればと思っています。よろしく願いします。</p>
事務局（福谷）	<p>続きますして、白石委員お願いします。</p>
白石委員	<p>子育て支援課長の白石でございます。乳幼児健診をはじめとしまして、妊娠期から子育て期の子育て支援をさせていただいております。図書館さんには4か月児健診の時に絵本の配布に来ていただいております。このコロナの影響で健診が延期になったりとか、遠慮されたりということで絵本を受け取れなかった保護者の方には、保健師が絵本を抱えて訪問に行ったり、そういうことをさせていただいております。何かしら現場の意見を言っていければ、と思います。よろしく願いいたします。</p>

事務局（福谷）	続きますして、中村誠委員、お願いいたします。
中村(誠)委員	保育課の中村と申します。保育課の方では公立・民間の保育所、認定こども園、私立の幼稚園の方は調整といった形ですけれども、担当の方、所管の方をさせていただいております。公立保育所の所長の代表が来ておりますけれども、所長の方から、各保育所の方から聞いていることも踏まえまして、この計画の中で意見が言えたらという風に思っております。よろしくお願いいたします。
事務局（福谷）	続きますして、中村和寛委員、お願いいたします。
中村（和）委員	寝屋川市教育委員会学務課長の中村でございます。学務課の方は幼稚園の方が所管になっております。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（福谷）	山口委員、お願いいたします。
山口委員	失礼します。教育委員会の教育指導課の山口でございます。主に小中学校の学校図書館を所管させていただいております。また合わせて小中学校の方に学校司書の方を配置させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（福谷）	続きますして、谷口委員お願いいたします。
谷口委員	社会教育課長の谷口でございます。社会教育また生涯学習全般に携わっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（福谷）	<p>続きまして、西村委員お願いいたします。</p>
西村(洋)委員	<p>おはようございます。寝屋川市中央図書館長の西村と言います。子どもたちの読書離れ、非常に深刻な話だと考えております。なんらかの対策を打つことが我々の責務であると認識しておりますので、皆さんと一緒にいろいろと議論していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、後ほど説明させていただきますが、本委員会について定めております「寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則」第9条の規定により、委員会の事務局は中央図書館が務めさせていただきます。</p> <p>事務局として、子ども読書活動推進計画策定委員会を担当いたします、寺西と坂口でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>

【委員会規則の説明】

事務局（福谷）	<p>それではまず初めに、本委員会について定めております、「寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則」について、ご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料、「寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則」をご覧ください。</p> <p>まず、第1条は本委員会が、寝屋川市執行機関の附属機関として規定され、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会に関して必要な事項について定</p>
---------	--

事務局（福谷）	<p>めるものであることを規定しております。</p> <p>第2条は委員会を委員15人以内で組織すること、第3条は委員の構成について、第4条は委員の任期について規定しております。</p> <p>第5条は委員会の委員長及び副委員長は委員の互選により定めること、委員長及び副委員長の職務について規定するものでございます。</p> <p>第6条は委員会の会議の招集・成立要件・議決について規定するものでございます。</p> <p>第7条は委員会が必要に応じて関係職員から資料の提出等を受けることができることなど、第8条は委員会が調査審議した結果を教育委員会に報告することを規定するものでございます。</p> <p>第9条は中央図書館が委員会の庶務を担当すること、第10条は規則に定めるもののほかに必要な事項については委員長が委員会に諮って定めることを規定するものでございます。</p> <p>なお附則としまして、本規則の施行期日を、令和2年4月1日とし、寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定の日を限って効力を失う旨規定しております。</p> <p>規則についての説明は以上でございます。</p>
---------	--

【＜議案1＞委員長の選出について】

事務局（福谷）	<p>それでは、お手元に配布の議案書に従いまして審議をお願いしますが、本日は初めての会議になりますので委員長が決まっておりません。</p> <p>議長が決まるまでの間、慣例により山口社会教育部長に仮委員長を務めていただきます。</p>
---------	---

山口部長	<p>それでは、山口部長、委員長席の方へお願いいたします。</p> <p>ただ今、仮の委員長にご指名いただきました、社会教育部の山口でございます。僭越ながら議事を進行させていただきます。</p> <p>会議の円滑な運営にご協力の程よろしくをお願いいたします。それでは着座にて失礼いたします。</p> <p>ただいまより案件の審議に入りたいと思っておりますが、本会議の成立について事務局の方より報告をお願いいたします。</p>
事務局（寺西）	<p>はい、委員長。本日委員15人のうち、現在15人皆さま委員の出席をいただいております。寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則第6条第2項の規定に基づき、過半数の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。</p>
山口部長	<p>ただいまの事務局の報告のとおり、会議は成立をしております。なお本日、●●●●様より本会議を傍聴したい旨、申請がございましたので、会議の傍聴に関する取扱要領第2条により許可をいたします。</p> <p>（傍聴人入場）</p> <p>それではこれよりお手元の議案書に従いまして、議事を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>本日の案件につきましては、お手元に配布の議案書のとおり3件でございます。それでは、案件第1</p>

	号「委員長の選出について」を議題といたします。
西村(洋)委員	委員長
山口部長	西村館長
西村(洋)委員	ただ今、ご提案頂きました案件第1号「議長の選出について」でございますが、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則第5条第1項に「委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によりこれらを定める。」と規定されていることをご報告申し上げます。
山口部長	議長の選出方法等につきましては、ただ今の報告のとおりであります。委員長の選出についてですが、いかがいたしましょうか。
尾崎委員	はい。
山口部長	尾崎委員。
尾崎委員	委員長につきましては、寝屋川市の子ども読書活動推進に長年ご活躍いただいております、ご尽力いただいております上野勝子さんが良いのではないかな、と思います。そういうことをご推薦させていただきます。いかがでしょうか。
山口部長	ただ今、尾崎委員より委員長に上野委員とのご推薦の旨、ご意見がございましたが、いかがでございますか。

山口部長	<p>(異議なし)</p> <p>上野委員にお願いすることによろしいですか。ご異議なしと認めさせていただきます。上野委員を委員長に選出させていただきます。</p> <p>それでは、私はこれで仮委員長を降ろさせていただき、上野委員長と交代をさせていただきたいと思えます。</p> <p>皆さま、議事の円滑な運営にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。</p>
事務局 (福谷)	<p>山口部長、ありがとうございました。</p> <p>山口部長につきましては、他の公務のため、ここで退席となります。</p>
事務局 (福谷)	<p>(山口部長退席)</p> <p>上野委員長、代わりましてよろしくお願ひいたします。</p>
上野委員長	<p>それでは、上野委員長に就任のご挨拶をいただきたいと思えます。</p> <p>ただ今皆様からご指名をいただきまして委員長という大役を仰せつかりましたが、たいへん微力ながら皆さまのご指導とご協力を得ながら努めさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

事務局（福谷）	<p>ありがとうございます。それでは、引き続き、お手元の議案書に従い、ご審議をお願いいたします。</p> <p>委員長、それではよろしくをお願いいたします。</p>
---------	--

【＜議案２＞副委員長の選出】

上野委員長	<p>それでは、次に案件第２号の「副委員長の選出について」を議題とさせていただきます。副委員長の選出数、選出方法につきましては、先ほど、案件第１号において事務局からご報告のとおりです。</p>
西村委員	<p>委員長。副委員長の選出についてでございますけれども、図書館に関し識見を有する尾崎委員が適任ではないかと考えております。</p>
上野委員長	<p>ただいま尾崎委員を副委員長に、というご意見がございましたが、尾崎委員にお願いすることによってよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
上野委員長	<p>それでは、尾崎委員、副委員長席へどうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それではさっそくですが、尾崎副委員長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>

尾崎副委員長	<p>はい、ただ今ご指名をいただきました尾崎でございます。前回の時には図書館長だったというお話させていただきましたが、その後、2期8年大阪公共図書館協会の会長を務めておりました、いろいろ府下の図書館の様々な状況をそういったことにも、ある程度知見があると思っておりますので、いろいろとご参考になるような意見とかできればいいかな、と思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
--------	---

【資料の確認】

上野委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の案件に入ります前に、本日の資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>そうしましたら、本日お手元にお渡ししておる資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 議案書 ② 第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案） ③ 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿 ④ 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則 ⑤ 第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画策定の主なスケジュール ⑥ <参考資料>第3次大阪府子ども読書活動推進計画を配付させていただいております。それから ⑦ 読書通帳 <p>以上、配布させていただいております。過不足等ございましたら事務局の方まで申し出いただきますようお願いし</p>

事務局（福谷）	<p>ます。</p> <p>いかがでございますか。だいじょうぶでしょうか。</p> <p>それでは、一部訂正がございまして、さっそくではございますが、いま先に訂正させていただきますと、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案）の10ページをお開きいただきたいんですが、右の「検証結果」の直下なんですけれども、「成果」のところ、いま記載されてるのは、「点訳絵本及び点字付き触る絵本約150冊」と記されておりますが、次のように訂正をお願いいたします。「点訳絵本約170冊、点字付きさわる絵本約15冊」以上にご訂正の方をお願いいたします。申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の議案書に従い、審議をお願いいたします。</p>
---------	--

【＜議案3＞第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案）について】

上野委員長	<p>それでは続いて、案件第3号「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>はい、失礼いたします。では、「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案）」をご覧いただきたく存じます。</p> <p>すべてを讀んでまいりますと時間がかかりますが、「はじめに」は総括的な意味合いがございまして讀ませてもらいたいと思います。よろしくお</p>

事務局（福谷）

願いたします。

まず表紙を1枚おめくりいただきまして出てきます「はじめに」を読ませていただきます。

「近年、子どもの読書活動はテレビをはじめ、インターネットやスマートフォンやSNSなど、様々なメディアの普及・影響などにより、本に親しむ機会が少なくなり、活字離れの傾向が進んでおり、子どもたちの読書習慣が失われる危機に直面していると言っても過言ではありません。平成30年度の文部科学省調査でも、幼少期の読書活動との関係で、未就学児の頃に読み聞かせをしていた家庭の子どもでは、その他の子どもに比べて、本を読まない子どもの割合が少ないと指摘されています。

平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行をはじめ、国や大阪府で子ども読書活動推進計画が策定されました。

寝屋川市におきましても、国や府の基本的な考え方を踏まえ、平成18年に「第1次寝屋川市子ども読書活動推進計画」、平成28年に「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画策定は、本市の子どもたちが、読書することの楽しさや新たな知識を得ることの喜びを知り、賢明に力強く生きる力を養うため、読書推進を図ることを目的としています。

第2次計画で、具体的には、読書した子どもたちに達成感が得られる工夫を目的に、読書通帳を発行し、また、学校図書館に携わる学校司書等のスキルアップ向上のための研修を実施し、図書館と学校との連携を強化しました。

事務局（福谷）

しかしながら、学齢期の子どもが本に親しむ機会は、学年の上昇に伴い、減少の傾向であり、市では、より一層子どもの読書活動を推進していくため、第2次計画の検証を行い、その成果と課題を踏まえた「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定し、推進施策を実行することとしました。

計画実施にあたっては、計画の趣旨をご理解いただき、市民の皆様のより一層のご理解、ご協力をお願いします。」

読み上げさせていただきましたが、「はじめに」の内容は以上でございます。後ほど、ご意見やご質問を賜りたいと考えております。

続きまして、議案書の方の順に簡単にご説明させていただきますと、2ページ目は国や府、寝屋川市の子ども読書推進活動推進に関する法律や計画などの状況でございます。

3ページは策定の目的、そして第2次計画から現在に至る子ども読書活動推進事業の成果と課題の主なまとめでございます。それぞれの推進施策についての詳細につきましては、4ページから11ページに記載がございます。

8、9ページの第2節「幼稚園・保育所園・認定子ども園・子育て支援センターにおける推進」の部分につきましては保育課・子育て支援課・学務課に問い合わせをし、「学校における推進について」は教育指導課に問い合わせをした結果を掲載しております。

12、13ページは第3次計画の基本的な考え方でございますので、一部読ませさせていただきます。

事務局（福谷）

本計画の目的といたしましては、「子どもが読書の楽しさに気づくきっかけをつくり、さらに子どもが自ら進んで本を読みたくなるような読書環境の整備を地域・家庭・学校など社会全体で支援する仕組みを総合的、計画的に推進すること。」でございます。

基本方針は、

- ① 子どもが本に親しむきっかけをつくり、習慣化に繋がる環境の整備に努めます。
- ② 関係団体等と連携・協力をし、子どもが自ら通いたくなる魅力的な図書館づくりに努めます。
- ③ 子どもの読書をみんなで支える地域社会とするため、学校・図書館などの関係機関、地域社会における諸機関・団体との連携・協力を促進します。

以上でございます。

なお計画期間は令和3年度～令和7年度までの5か年といたしまして、対象は「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、概ね18歳以下とさせていただきます。

また平成23年3月策定の「第五次寝屋川市総合計画」及び平成26年10月策定の「寝屋川市社会教育推進計画」を上位計画とし、本計画は策定させていただきます。

さて、14ページからは推進のための取組の詳細でございますが、こちらにつきましては、巻末のA3サイズの概要をご覧ください。巻末にA3で二つ折りにしたものがございます。そちらが概要となっておりますので、こちらを基にご説明をさせていただきたいと思っております。

真ん中より下に、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画案の取組の方向性をまとめております。

事務局（福谷）

まず左側からなのですが、「家庭地域における推進」といたしまして、＜本に対する興味のきっかけづくり、習慣化＞を目指し、図書館を中心としたボランティアグループ等とのネットワーク化を図ることや、親子で参加できる企画の工夫等を挙げております。

続きまして2列目なんですけれども、「図書館における推進」の中で＜乳幼児期の子ども読書活動推進＞といたしまして、第1次、第2次から引き続き「赤ちゃんに絵本を贈ろう」の実施や、赤ちゃんと保護者が楽しめる講座や絵本の読み聞かせ等の継続を考えております。

また図書館に通いにくい地域にいる子どもたちや保護者にも、サービスが提供できるように体制を整えていきたいと考えています。

また＜学校園所の子どもの読書活動推進＞といたしまして、子どもが安心して通えるスペースの確保を検討していきたいと考えております。またこちらも第2次に引き続き読書通帳の配布やおはなし会の開催、それから図書館見学の受け入れ、移動図書館車の巡回の拡大、調べ学習のための資料提供、司書教諭・学校司書・教職員のスキルアップを図るための研修情報の提供、ヤングアダルトコーナーの充実などに努めていきたいと考えております。

そして大阪府北部地震以降、一旦中止しておりました団体貸出につきましても、段階的な再開を目指しております。

次に「幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターにおける推進」と「学校における推進」の部分ですが、こちらは実態を踏まえてご意見をいた

事務局（福谷）

だければと思いますが、まずは図書館で考えていることを述べさせていただきます。「幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターにおける推進」といたしまして、それぞれの施設において絵本のコーナーのさらなる充実と幼稚園教諭、保育士、市民ボランティア等による読み聞かせを行っていき、また引き続き「幼児のためのブックスタート」を実施してまいります。

そして「学校における推進」の〈学校図書館の充実〉といたしまして、各校の司書教諭と学校司書が連携を行うこと、各校が連携し、学校図書館の蔵書数を把握すること、そして図書館と連携し、必要な本を用意することとしております。

〈学校での読書活動推進〉ですが、朝の読書タイムや国語の時間を利用し、読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークにふれる機会を設けること、調べ学習の充実に取り組むこと、そしてより多くの学校で移動図書館車の受入に努めること、読書通帳の普及に努めること、子どもがふれる本ができるだけ綺麗な状態であるよう努めること、子ども読書活動推進のイベントの実施に努めることとしております。

続いて「障害のある子どもの読書支援」についてですが、障害の有無に関わらず楽しめる行事の開催を検討すること、拡大読書器・音声読み上げ機などの利用促進に努めること、対面朗読や、音訳資料・それから点訳資料の収集・充実に努めること、障害のある子どもの図書館見学や職場体験を受入れ図書館に親しんでもらうこと、障害のある子どもたちのニーズを把握し、個々の状況や発達段階に応じた読書

事務局（福谷）

活動の支援を行うことを目指しております。

最後に「外国人の子どもの読書支援」について、でございます。日本語を母国語としない子どもも楽しめる行事の開催を検討する他、外国語の絵本や児童書を継続して収集・提供すること、収集した外国語の絵本や児童書を寝屋川市駅前図書館の児童コーナーに設置している「アジア子ども文庫」を中心に展示すること、外国からやって来た子どもたちが寝屋川市の地域や学校等において円滑に生活や学習ができるよう図書館は実態を把握し、学校や地域、各種団体が連携して支援に努めていけるようにいたします。

概要については以上でございます。

なお20ページからは用語解説、23ページからは参考資料やアンケート等でございます。また24ページでございますが、こちらは幼稚園・保育園に通う園児の保護者、及び小学生・中学生にアンケートを実施予定です。それをまた記載させていただきます。

「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案）について」は以上でございます。

本日ご覧いただいたばかりですので、すぐにご意見などはなかなか難しいと思いますが、できましたら第2回、次回の会議までにご一読いただきまして、それぞれの分野、もしくは他の領域でもけっこうでございます、闊達なご意見を賜りますようお願いしたいかと考えております。

誠に簡単ではございますが、説明の方を終わらせていただきます。

<p>上野委員長</p>	<p>委員長よろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。事務局の説明はただ今で終わりました。事務局からも申しましたとおり、本日いただいたばかりで、内容について吟味するのは相当な時間がかかるとは思いますが、今日の内容で何かご質問ですとか、ご提案とかございましたら、どうぞ自由にご発言いただきたいと思います。</p> <p>まずは、はじめのところで何かご意見がございますでしょうか。</p> <p>審議については次回の委員会になるとは思いますが…ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>勝浦委員</p>	<p>書かれている内容についてというわけではないんですけども、表現が少しわかりにくいと感じた部分があるんですが、上から5行目の真ん中あたり「未就学児の頃に読み聞かせをしていた家庭の子どもでは、その他の子どもに比べて、本を読まない子どもの割合が少ない」という風にあるんですけども、先ほど読み上げていただいているのをさらっと聞いている中では、「読まない子どもの割合が少ない」と2回否定的な言葉が入るので、要は読み聞かせをしていた子どもたちの方が長く本に親しんでいるということだと思うので、ここがストレートにわかる表現の方がいいのではないかなと思いました。</p>
<p>上野委員長</p>	<p>いかがでしょうか。</p>
<p>西村(洋)委員</p>	<p>はい、ご指摘ごもっともだと感じております。この表現な</p>

	<p>んですけれども、文部科学省の調査の部分をそのまま引用させてもらったということですので、わかりやすい表現に変えていきたいと思います。ご指摘ありがとうございました。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございます。 他にいらっしゃいますでしょうか。 はい、どうぞ。</p>
西村(直)委員	<p>わたしも内容というわけではないんですけれども、はじめのところで、中ごろですね、第2次計画で…ってところございますけれども、学校司書等のスキルアップのための研修を実施したという言葉、確かにそうなんですけれども、先ほどの説明であれば、成果としては28年度からまず学校司書を配置しましたということを出されておりますので、まずこの配置をしたというところをしっかりと書き込みされてはどうかという風に思います。以上です。</p>
上野委員長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局（福谷）	<p>はい、承知いたしました。内容の方、再度検討させていただき、第2回の方で再度ご提案させていただきたいかと思えます。</p>
上野委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
秋山委員	<p>失礼します。学校司書の配置ということでお伺いしたんですけれども、わたしもわかってないんですけど、学校司書さんというのはすべての学校の図書室に専属で配置をされているということでしょうか。 あと司書教諭の先生というのは他の授業との兼任での司</p>

山口(健)委員	<p>書教諭の先生なのでしょうか。</p> <p>そちらお伺いさせていただいてよろしいですか。</p> <p>まず学校司書につきましては、現在9名配置をさせていただいております、市内小中学校36校ございますので、1人あたり4校兼務という形でいま配置させていただいております。ですので、概ね月に1週程度学校の方にいていただいて、読み聞かせであるとか図書活動の支援を行っております。当然環境整備も行っております。</p> <p>あと司書教諭に関しましては、これは教員、教諭になるんですけれども、教諭の中で司書教諭の資格を持っておるものが各校には必ずおりますので、そういった者に発令を出させていただいて、司書教諭と学校司書が連携をしながら図書館の充実に努めておる、という関係になってございます。</p>
秋山委員	<p>もう1点いいですか。</p>
山口(健)委員	<p>その学校司書の先生は授業の方には入って、何か授業を行われたり、そういうことはされているのでしょうか。</p>
山口(健)委員	<p>はい、教諭ですので小学校では担任を持っておる者もおりますし…</p>
秋山委員	<p>あ、ごめんなさい、学校司書の方です。</p>
山口(健)委員	<p>あ、学校司書が、ですね。はい、当然授業の方に入らせていただいて、授業の支援とか、そういったことも行っております。単独で授業というのは行っておりませんが、教員と連携しながらやっております。</p>
秋山委員	<p>わかりました、ありがとうございます。</p>

上野委員長	<p>よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。もし他にないようでしたら、次の計画案についての詳細については、次の会議で審議するという ことよろしいでしょうか。</p> <p>いかがでしょうか、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは議案についてはこれで終わりにさせていただきます と思います。</p> <p>最後に事務局からお願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>それでは第2回の委員会につきましてご案内させていただきます。次回8月19日午前10時から4階第1・第2会議室、お隣の部屋になるんですけれども、そちらの方で開催させていただきます。お忙しい中、本当に申し訳ございませんが、ご参集いただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
上野委員長	<p>それでは、これをもちまして第1回寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会を終わりにさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、委員会の円滑な運営にご協力いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>これで終了とさせていただきます。</p>
事務局（福谷）	<p>それでは、これをもちまして第1回寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会を終了させていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>

